

令和6年度



# 建設業における 職長・安全衛生責任者 能力向上教育講習会

# 製造業における 職長等 能力向上教育講習会

のご案内

## 新潟労働基準協会

厚生労働省では、「安全衛生教育及び研修の推進について」の通達により、「安全衛生教育推進要綱」を改正し、その中で建設業における職長等及び安全衛生責任者の再教育は、能力向上教育に準じた教育（以下「職長・安全衛生責任者能力向上教育」）に、製造業における職長等の再教育は能力向上教育に準じた教育（以下「職長等能力向上教育」）とされ、イ. 定期（おおむね5年ごとに）ロ. 機械設備等に大幅な変更があった時に受講することが規定されました。当協会では、これらの通達に基づいた上記能力向上教育を下記のとおり開催することとなりましたのでご案内いたします。



### 1. 受講対象者

職長・安全衛生責任者教育(建設業)又は、職長教育(製造業)を修了後、おおむね5年経過された方

### 2. 教育カリキュラム

建設業における職長・安全衛生責任者能力向上教育		製造業における職長等能力向上教育		
科目	時間	科目	時間	
職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関する事	120分	職長等として行うべき労働災害防止及び労働者に対する指導または監督の方法に関すること	基本項目 (役割と職務等)	120分以上
労働者に対する指導又は監督の方法に関する事	60分		専門項目(安衛活動等)	必要な時間
危険性又は有害性等の調査等に関する事	30分			
グループ演習	130分	グループ演習		120分以上
合計	340分	合計		360分以上

### 3. 講習日

教育講習会名	予定日	時間	会場
建設業における 職長・安全衛生責任者 能力向上教育講習会	令和6年8月21日(水)	9:00~16:00	新潟県トラック総合会館4階 新潟市中央区新光町6-4
	令和7年2月18日(火)		
製造業における 職長等能力向上教育講習会	令和6年7月25日(木)	9:00~16:30	※駐車場は会館裏側にあります。

※いずれも申込み極少数の場合、中止することがあります。

### 4. 受講料

9,900円 (非会員 12,100円) [受講料、テキスト代等すべて消費税込みです]

5. 申込期日 講習日の1週間前迄に。それ以降は事務局へ電話でお問い合わせ下さい。

6. 申込先 新潟労働基準協会 〒950-0965 新潟市中央区新光町6-4 新潟県トラック総合会館4F  
TEL 025-250-7572 FAX 025-250-7584

FAX 025-250-7584



1. 建設業における職長・安全衛生責任者 能力向上教育  
受講申込書

2. 製造業における職長等 能力向上教育  
受講申込書

受講希望月日		会員 (9,900円) 非会員 (12,100円)	
		いずれかに○を付けて下さい。	
事業場名		申込担当者	
所在地	〒	電話	
業種		受講票送信 FAX番号	
No. <small>記入しないで下さい</small>	ふりがな 受講者氏名	生年月日	役職
		昭和 平成 年 月 日	

原則受講票はFAX送信となります。

上記のとおり受講料 金 円を添えて申し込みます。( 月 日振込)

年 月 日 事業場長職氏名

新潟労働基準協会長 殿

★お申し込み方法★

受講料は、銀行振込[第四北越銀行 本店営業部 普通 1659948 新潟労働基準協会](手数料貴社負担)にして、「受講料振込み受領証(写し)」と「本申込書」及び「職長・安全衛生責任者教育修了証(建設業)の写し」ないし「職長教育修了証(製造業)の写し」以上3点をFAXまたは、郵送して下さい。

※ ただし、能力向上教育修了証の写しは不可とする。

[事前に電話連絡のうえであれば、申込書・修了証の写し・現金 事務局持参可です。]

個人情報保護に関する法律により、ご記入いただいた個人情報については、本教育の実施及び、修了証の管理以外には使用いたしません。

〔返信用票お封筒送希望の場合、申込書を添えて下さい。〕